

2016年度 学生部 自己点検・評価報告書

基準 1 理念・目的

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画	
		効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 F列にあれば記述 中長期的対応 F列にあれば記述
(1) 付属機関等の理念・目的は適切に設定されているか					
a ◎高等教育機関として大学が追及すべき目的（建学の精神、教育理念、使命）を踏まえて、当該付属機関・委員会の理念・目的を設定していること。 【約500字】	<p>① 本学における学生支援の枠組みについて、2016年度「教育・研究に関する年度計画書」の策定とその推進について（学長方針）において「学生が充実したキャンパスライフを送ることができるよう、障がい学生の学修支援を含む学修支援、学生生活全般の支援、さらに学生の就職支援を一層充実させるとともに、そのためのキャンパス環境を整備」することを謳っている。</p> <p>② 学生部では、このうち「学生生活全般の支援」について、学生生活支援の理念及び11点の重点的に取り組む事項を定め、学生部委員会で報告了承（2017年6月5日）している。</p> <p>③ 本学の学生生活支援は、学生部委員会の下で運営されている。学生部委員会の目的は、「明治大学における学生生活の充実及び向上並びに学部長会の円滑な運営に資すること」にあると規定されている。2016年度、学生部委員会は15回開催された。</p> <p>④ 学生部で所管する体育会役員会では、「明治大学体育会憲章」及び「明治大学体育会倫理ガイドライン」を制定（2014年4月1日施行）し、体育会組織について理念・目的は適切に設定されている。「明治大学体育会憲章」は、明治大学体育会の目的と精神を共通の理解とするため基準を示したものであり、「明治大学体育会倫理ガイドライン」は、明治大学体育会会員における暴力行為、ハラスメントの防止を目的としている。</p>				
(3) 付属機関等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか					
a ●理念・目的の適切性を検証するに当たり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。 【約300字】	<p>① 学生部委員会では、学生生活支援の理念・目的を定期的に検証している。検証をより効果的にするために、「学生生活支援の理念」を定め、学生部委員会で報告了承（2017年6月5日）している。</p> <p>② 学生部委員会の下に常設されている奨学金委員会やM-Navi委員会においてもそれぞれの職掌案件との関わりにおいて、学生生活支援の理念・目的を検証し、改善策を検討した。</p> <p>③ 学生部委員会の下にはないものの、学生部が所管している組織、すなわち学生相談室の相談員会議、学生健康保険互助組合理事会、学生スポーツ振興委員会、体育会役員会においてもそれぞれの職掌案件との関わりにおいて、学生生活支援の理念・目的を検証した。</p> <p>④ 本学の福利厚生施設について検討する「福利厚生事業運営協議会」は、学生部以外の教職員も構成員となっており、外部の目から理念・目的の適切性について検討できる組織と言える。</p> <p>⑤ 体育会本部・体同連本部・理科連本部の総会やリーダーズキャンプ（合宿）、さらには定期的の実施しているそれぞれの本部との打合せも、学生生活支援の対象である学生の生の声を聞く機会となっている。</p>	「学生生活支援の理念」について、自己点検・評価作成とあわせ、学生部委員会で確認している。引き続き、学生部委員会の下に常設されている各委員会において、「学生生活支援の理念」に照らし継続的に検証を行う。		2016年度から、学生部長の所管に就職キャリアセンターが含まれた。修学支援・生活支援・進路支援を含む本学の学生支援の理念について、それぞれの役割、目的、最終的な成果を関係部署間で検討する。	

2016年度 学生部 自己点検・評価報告書

基準2 教育研究組織

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画	
		効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 F列にあれば記述
(1) 付属機関等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか					
a ①教育研究組織の設置状況は理念・目的に照らし、適切であるか。学術の進展や社会の要請と教育との適合性について配慮したものであるか。 ●教育研究組織は、当該大学の理念・目的を実現するためにふさわしいものであるか。 【約300字】	<p>＜学生部委員会＞</p> <p>① 学生部委員会は、学生部長1名、副学生部長5名、各学部から選出された学生部委員20名、事務職員で構成されている。各学部から選出された学生部委員が主体となっているのは、学生のキャンパスライフにより近い位置にある各学部との連携・協力なくして、学生生活支援が成り立たないためである。</p> <p>② 5名の副学生部長について、キャンパスごとに担当を設けている（駿河台2名、和泉1名、生田1名、中野1名）。この5名が、さらに課外（M-Navi・ボランティア）、奨学金、厚生・保健、学生相談、スポーツ振興をそれぞれ担当する体制となっている。</p>				
	<p>③ 近年、大学院生をめぐる問題が増加していることを受けて、大学院の教務担当者がオブザーバーとして、学生部委員会に参加している。また、守秘義務との関係から独立性を保っていた学生相談室と学生部の連携を図るために、学生相談員長がオブザーバーとして参加している。</p> <p>④ 学生部委員会のもとで実施される学生支援施策について、学生に向けたアンケートやプログラム評価の結果からその適切性を確認している。学生向けのアンケートは、日本学生支援機構「学生生活調査」（2016年度実施）、日本私立大学連盟「学生生活実態調査」（次回は2017年度実施）と複数実施されていることから、一定の期間をあげ効果を検証する必要があるため、正課外活動に関する個別課題の検証にあたり、以下のとおりアンケートを実施することとしている。</p> <p>(ア)「1年生アンケート」（隔年実施、学部1年生対象、2016年6～8月実施）は、回答者数689名、回答率9.3%であった。</p> <p>(イ)「4年生アンケート」（毎年実施、学部4年生対象、1月実施）は、回答者数1,708名、回答率21.4%であった。（参考：2016年1～3月実施：回答者数517名、回答率6.8%）。</p>				

2016年度 学生部 自己点検・評価報告書

基準 2 教育研究組織

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
					当年度・次年度対応 F列にあれば記述	中長期的対応 F列にあれば記述
	<p><学生スポーツ振興委員会><体育会役員会></p> <p>① 学生スポーツ振興委員会は、「本学における学生スポーツの振興を図るため、体育会各部の強化・発展に向けた活動支援を全学的に推進することを目的」として設置された。その構成は、副学長のうちから学長が指名する者1名、学生部長、スポーツ振興担当副学生部長1名、学長室専門員1名、各学部の学生部委員各1名（計10名）、保健体育科目担当専任教員3名、体育会部長3名、体育会の監督3名、スポーツ特別入試委員会の専任教員委員若干名（2011年度改正）、学生支援部長、学生支援部スポーツ振興事務長及び教務事務部教務事務長から構成されている。</p> <p>② 学生スポーツ振興委員会には強化費検討分科会及び学業支援等分科会の2つの分科会を設置している。強化費検討分科会では、2013年度から体育会各運動部に配分する強化活動助成費を「競技特性」「競技実績」の視点で適正化を検討し、新たな配分額を策定。2016年度も継続して運動部の現状に則した配分を実施した。学業支援等分科会では、2015年度に体育会に所属する成績不良者を対象とした「学習計画シート」を策定し、「現状の分析」「今後の改善方針」を記述させるよう、体育会各部部長に協力を依頼した。</p>					
	<p>③ 体育会役員会は、「正課外教育活動の一環として大学スポーツの活動を支援・推進するとともに、本学の建学の精神に基づき、大学スポーツの活動を通じて心身を練磨し、本会の会員相互の親睦を図ることにより、もって本学の発展に寄与することを目的」として、2011年4月に設置された。その事業として、体育会各部の活動における指導体制への支援とともに、その構成員である部員の指導、部員相互の親睦の促進など学生への指導も対象となっている。役員は、会長（学長）、副会長（学生部長及び学長が指名する副学長）、役員（スポーツ振興担当副学生部長1名、学長室専門員1名、本会部長3名、本会監督3名、学生支援部長及び学生支援部スポーツ振興事務長の2名）10名から構成される。学生部長が議長となり、2016年度は体育会準加盟団体のラクロス部継続審査並びに体育会水泳部水球部門の復活を審査・決定した。</p>					

2016年度 学生部 自己点検・評価報告書

基準2 教育研究組織

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 F列にあれば記述 中長期的対応 F列にあれば記述	
	<p><SDと事務組織></p> <p>① 学生生活支援全般では、春（6月）秋（10月）の年2回開催される、私立10大学（慶應義塾大学、中央大学、法政大学、明治大学、立教大学、早稲田大学、関西大学、関西学院大学、同志社大学、立命館大学）で構成される「関東・関西学生問題懇談会」が、各大学の学生支援施策に関する情報を共有するとともに、各大学の学生支援の実情・課題を知る機会となっている。2日間の日程のうち、1日目は各大学の学生生活支援全般の活動報告、2日目は(1)課外活動関係、(2)奨学金、厚生関係(3)学生相談の各テーマに分かれ分科会を行い、各大学の業務に関する詳細な情報・意見交換の場となっている。2016年度は、第101回には10名（職員は4名）、第102回には7名（職員は3名）が参加した。</p> <p>② 業務別には、学生健保関係では「私立大学学生健康保険互助組合事務連絡協議会」「平成28（2016）年度 私立大学学生保険互助組合事務連絡協議会（研修会）」があり、2016年度の協議会は2名（職員2名）が参加した。</p> <p>③ 学生相談室関係では、関東の6大学（慶應義塾大学、中央大学、法政大学、明治大学、立教大学、早稲田大学）で組織する「学生相談連絡会議」および日本学生相談学会が主催する大会・研修会がある。2016年度には前者は2016年6月25日に6名（教員1名、職員5名）、2017年3月11日に6名（教員1名、職員5名）が参加した。後者は2016年11月24～26日の「第54回全国学生相談研修会」に職員5名が参加した。</p> <p>いずれも、各担当分野における具体的な施策と実践、さらにそれぞれの個性化に向けた対応を考えていくにあたって、貴重な情報交換と研鑽の場となっている。</p>					
(2) 付属機関等の教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか						
a ●教育研究組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。 ●その検証プロセスを適切に機能させて、改善に結びつけているか。 【約500字】	<p>① 学生部の組織全般の適切性については、従来、学生部委員会が適宜検証しており、2016年度についても学生支援の理念に基づき掲げた施策の推進を持って適切性を検証した。</p> <p>② 学生部では、奨学金をはじめとする経済支援の計画、立案、実施を行うため、学生部委員会の下に奨学金委員会を設置している。あわせて、学生部では、課外活動を正課外教育の一環として位置づけ、その活動の重点を、課外活動の指導やキャンパスライフの充実の側面にシフトさせている。これを受けて、学生部委員会の下にM-Navi委員会を設置している。</p> <p>③ 学生部が所管している組織として、学生相談室の相談員会議、学生健康保険互助組合理事会、学生スポーツ振興委員会、体育会役員会を設置している。</p> <p>④ この他、社会的要請への対応として、「学生に対するボランティア活動の支援を全学的に推進することにより、学生の社会性及び自主性を涵養し、もって社会に有用な人材を育成することを目的として」、明治大学ボランティアセンターを設置している。</p>	2016年度から中野キャンパス担当副学生部長を設置した。中野キャンパスを本拠地とする公認サークルやボランティア活動等の課外活動への支援体制、学生相談や学生食堂等福利厚生施設、診療所設備に関する課題の即応に寄与した。		学生部委員会および学生部所管の常設委員会において、自己点検・評価作成時、年度計画及び予算策定時のタイミングに合わせ定期的に検証を行う。		

2016年度 学生部 自己点検・評価報告書

基準6 学生支援

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画	
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画	
				「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 F列にあれば記述 中長期的対応 F列にあれば記述
(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか					
a ●修学支援、生活支援、進路支援に関する方針を、理念・目的、入学者の傾向等の特性を踏まえながら定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。 【約200字】	<学生支援に関する方針の明示と、方針に沿った学生支援体制> ①本学の学生支援に関する方針は、「修学支援」「生活支援」「進路支援」の3つの側面から定められている。これら3つの方針を学生に分かりやすく伝えるために、新入生に配付している「キャンパスハンドブック」の巻頭挨拶に3つの方針を包括した内容を、「意義あるキャンパスライフを支援し、改善するとともに、社会人としての自覚を促すこと」と明示し、新入生に大学で学ぶことの決意と自覚を促している。 ②3つの方針を実現するための体制として、修学支援については、教務部長を責任者として4名の副教務部長と「教務部」を構成し「学習支援室」の運営等の大学全体の修学支援を担っている。 ③奨学金による経済支援、学生相談、正課外活動（公認サークルや体育会活動）支援、学生健康保険、厚生施設関係等学生生活支援については、学生部長を責任者とし、副学生部長5名と学生支援部によって構成される「学生部」、委員会組織としては「学生部委員会」で担っている。 ④また学生相談については、学生相談員長、各学部選出の相談員、学生相談室事務職員からなる学生相談室が担っている。キャンパス・ハラスメントについては、キャンパス・ハラスメント対策委員会を設置している。「学生相談室」及び「キャンパス・ハラスメント相談室」はともに、学内諸機関と連携しながら独立した責任と権限をもって、充実した学生生活を過ごせるよう支援している。 ⑤進路支援は、2016年度から学生部長がセンター長を兼務する「就職キャリア支援センター」において担っている。				
●生活支援に関する方針を、理念・目的、入学者の傾向等の特性を踏まえながら定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。 【約400字】	① 学生部では、「教育・研究に関する年度計画書」学長方針の下、学生生活全般の支援について、学生生活支援の理念及び11点の重点的に取り組む事項を定めている。 ② その取り組みにおいては、キャンパスにおける「活動と交流の場」「自己表現の場」「憩いの場」の提供、学生の企画・参加型正課外教育プログラムの提供による学生生活支援を通じた、学生の「見えない学力」の育成、ボランティアセンターの活動を通じた学生の社会参画の支援、学生相談、体育会や公認サークル活動の支援のほか、地方出身の学生や留学生への宿舎の拡充や、学生相談体制の国際化を図ることによる留学生への学生生活支援も重要施策として掲げている。 ③ 生活支援の方針やそれに基づく諸活動の周知は、キャンパスハンドブックの配付に加え、社会人としての自立の意味や社会生活における行動規範を説明する「学生生活ガイダンス」を新入生指導週間に実施し、独自のパンフレット「新入生生活ナビ」、「新入生応援BOOK」を作成・配付している。 ④ その上、学生生活支援に関する具体的な諸活動については、課外活動団体の案内として「明治大学サークルガイド（サークル・ナビ）」、病気やけがをした場合の案内として「学生健康保険のしおり」、精神衛生面等で気がかりな学生の対応の参考として「教職員のための学生相談ハンドブック」等で周知している。				

2016年度 学生部 自己点検・評価報告書

基準 6 学生支援

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「改善を要する点」に対する発展計画		
				「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	当年度・次年度対応 F列にあれば記述	中長期的対応 F列にあれば記述
b ●方針に沿って、生活支援のための仕組みや組織体制を整備し、適切に運用しているか。 ○留年者、休退学者の状況把握と対応 ○障がいのある学生に対する対応 ○外国人留学生に対する対応 ○学生支援の適切性の確認 【約400字～800字程度】	<p>学生相談室に来談している学生の留年・休退学に関して定期的に把握し、相談対応に役立てている。来談していない学生についても、学部事務室や担当教員等からの要望に応じてコンサルテーションを実施している。</p> <p>発達障がいの学生（含、疑いのある学生）に対し、学生生活の適応性を高めるため、精神科医による助言（診断面接）及びカウンセラーによるカウンセリングを行っている。</p> <p>外国人留学生に対応するため、英語による受付とカウンセリングを実施できるよう英語の受付マニュアルを作成し、英語対応可能なカウンセラーを駿河台、和泉、中野に配置し、2017年度から生田キャンパスにも配置することができ、全キャンパスにて英語によるカウンセリングが可能となった。</p> <p>ボランティアセンター（以下VC）は2008年度の設立にあたって、学部等で行われている障がいのある学生に対する学習支援を主体とするボランティア活動には関与しないこととしている。</p>	障がいのある学生が授業等で配慮を希望する旨を学生相談室にて相談した場合は、本人から希望を聞き取り学部事務室等へ情報提供を行うための書類や手順を学生相談室内で作成し活用している。	「障がい学生支援基本方針」の公表、相談窓口（配慮申請受付窓口）の周知など、全学的な障がい学生支援体制の整備には至っていない。 全学的に検討するための会議体の設置が必要である。	今後の学内の体制整備状況に合わせ、障がいを理由とする合理的配慮の申請に関わる全ての窓口が均質な個別対応をできるようにノウハウを普及していく。これにより、増加し続ける学生相談室相談件数への対応力を確保する。	学内他部署と連携し、本学の障がい学生支援体制整備を確立し、学内外に広報する必要がある。 障がい学生支援体制の検討のために、検討の主体となる会議体を速やかに設立し、支援体制を内外に示す必要がある。	多岐にわたる留学生の母国語でのカウンセリング対応を目指してゆく。また、中国語や韓国語等に精通した教員相談員に委嘱できる体制の構築を進めていく。

2016年度 学生部 自己点検・評価報告書

基準6 学生支援

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 F列にあれば記述 中長期的対応 F列にあれば記述	
(2) 学生への修学支援は適切に行われているか						
a ●方針に沿って、修学支援のための仕組みや組織体制を整備し、適切に運用しているか。 【約400字～800字程度】	<p><入学前の総合的な学生支援と正課外プログラム(M-Navi)による学生支援活動></p> <p>① 正課外教育プログラムである「M-Naviプログラム」は、正課教育で身につける基礎学力や専門知識を活用する能力の育成を目的として、「幅広い教養を身につける機会の提供」、「座学から一步踏み出した他者との協働・共通体験の提供」、「他者を思いやることのできる人間性豊かな人材の育成」を行っている。</p> <p>○本プログラムは学生部を中心とした教員と職員、学生委員が協働する「M-Navi委員会」が企画・運営をしている。</p> <p>○2016年度は教職員委員15名、学生委員40名で19プログラムを実施し、延べ参加人数は885名であった。そのうち、7プログラムが学生委員により考案・開発されたものである。</p> <p>○「学生委員独自プログラム」という、M-Naviプログラムの趣旨・目的に即した企画を学生委員に考案させ、学生委員のみで準備・運営させる企画を実施した。</p> <p>○「神宮へ行こう」等では、学生委員以外の学生スタッフを公募した。</p> <p>○「公募企画プログラム」を実施し、M-Navi学生委員以外の一般学生から企画を公募し、応募者と一緒に企画を実施した。</p>	<p>①M-Naviプログラムでは、教員、職員と学生委員が合同で委員会を組織し、3者が協働で企画・運営、評価・検証を行う。そのため、学生委員は教職員と共に、PDCAサイクルの全段階に携わることとなり、プログラムの改善とともに学生自身の成長に資する取り組みとなっている。</p> <p>「新入生M-Navi1日交流プログラム」は、初年次教育の一環としての役割を果たしている。</p> <p>「新入生M-Navi1日交流プログラム」では、「いろいろな学部との学生と知り合え、協調性、意見を出す勇氣、得たものが本当に大きかった」、</p> <p>「大学生活への不安がなくなった」、「成長できた」などの参加学生アンケート結果が得られており、新入生への入学前の総合的な学生支援としての効果が現れている。</p> <p>1日交流プログラムのスタッフを務めた学生からも「上級生としての自覚が出てきた」、「スタッフとして参加者のことを考えて動く、難しさと達成感を知った。」といった意見が挙げられており、学生同士の学び合い効果を与えることができた。</p> <p>学生理解や学生指導の側面におけるFDやSDとして教職員の資質向上に高い効果を上げていることも明確になった。</p>	<p>①新入生プログラムについて、参加定員を200名から250名に引き上げ、1日開催のところ2日間開催し、500名の枠を用意したが、例年の倍近い1054名の応募があり、多数の落選を出してしまった。</p> <p>②年度ごとに学生委員の運営能力にばらつきがあり、参加者に提供できるプログラムの質に差が出てしまった。</p> <p>「学生委員独自企画」を複数回実施しても良いと定めたが、年1回しか実施できなかった。</p> <p>学生委員の運営能力に疑問を持つ教員からは、教職員と学生の協働という運営体制に疑問を持つ者もいる。</p> <p>M-Naviプログラムの認知度が低く、参加者数が停滞している。(2016年度参加申込者</p>	<p>①M-Naviプログラムの教員、職員、学生委員によって企画の検証を行うだけでなく、参加学生がプログラムに参加したことにより、学生生活の中で意識や行動に変化があったのかを検証・評価するシステムの構築を行う。</p> <p>最も影響力が高いと思われる新入生1日交流プログラムに参加した学生が、学生生活において主体性を持った活動をしているかを調べる。</p> <p>②「六大学野球応援委員会」がM-Navi学生委員と協力して企画を実施することで、「六大学野球応援委員会」のみで企画を実施できるよう、役割を徐々に移す。</p> <p>硬式野球部以外の体育会の部の応援組織を複数立ち上げる。</p>	<p>①新入生プログラムの定員を増加させる。</p> <p>②「学生委員独自プログラム」の実施数を年1回から4回に増加させる。</p> <p>「学生委員独自プログラム」実施に伴う経理処理も学生委員に一人任すること、運営能力向上を図る。</p> <p>③参加申込者数の目標値を1,850名と定め、達成をしなければ2018年度はM-Naviプログラムは継続しないと定め、学生委員の奮起を促した。</p> <p>④M-Naviプログラムの教職員及び学生委員との協働体制について意見を聴取し、運営方法を検討する機会を設ける。</p>	<p>①新入生への入学前の総合的な学生支援について、参加を希望する多くの新入生の期待に応えるために、新入生指導週間での実施、正課の一環としての実施、予算措置など、全学的な取組も視野に入れて検討を行う。</p> <p>②学生委員活動体制の強化方策の1つとして、学内の他部署で展開している「学生による学生のための支援活動」と有機的に連携し、全学的なピア・サポート組織の構築について検討を行う。</p>

2016年度 学生部 自己点検・評価報告書

基準6 学生支援

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
					当年度・次年度対応 F列にあれば記述	中長期的対応 F列にあれば記述
	<p>② 新入生への入学前の総合的な学生支援は、「M-Naviプログラム」の企画の一環として、新学期開始前の3月下旬に「新入生M-Navi 1日交流プログラム」を実施している。</p> <p>○目的は、新入生が大学生活への不安を払拭し、充実した学生生活を送るためのヒントを学び取る機会の提供することである。</p> <p>○具体的には、教職員も交えた学部を超えた仲間とのレクリエーションやグループワーク、学部単位の懇談を通じて、本大学の理念である「『個』を強くする」ことの意味と意義を学び取る内容など、となっている。</p> <p>○この新入生向けプログラムは、例年、1日交流200名の定員を上回る応募があり（2014年度は473名、2015年度は491名）、教職員や在学生が一体となって新入生を迎える、総合的な学生支援のシンボリックな活動となっている。</p> <p>③ 「M-Naviプログラム」は独自の検証・評価システムを有しており、2016年度も引き続きこれを実施し、適切に運営されている。また、参加者の裾野を拡大させ、全学的規模での実施を可能にできるよう運営体制を検証している。</p>	<p>② 「神宮へ行こう」プログラムにおいて公募したスタッフが学生組織「六大学野球応援委員会」を立ち上げた。</p> <p>③ 「学生委員独自プログラム」で学生委員のみで企画を運営することを通して運営能力向上に繋がった。</p> <p>④ 「公募企画プログラム」では、M-Navi委員だけでなく一般学生から広く企画案を受け付けたため、学生に多様な企画を提供する機会を提供した。</p> <p>M-Navi学生委員が企画を出した一般学生に対してコーディネーターの役割を担うことで、学生委員の能力向上に繋がった。</p>				

2016年度 学生部 自己点検・評価報告書

基準 6 学生支援

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
					当年度・次年度対応 F列にあれば記述	中長期的対応 F列にあれば記述
	<p><公認サークル及び実行委員会活動に対する学生支援活動></p> <p>① 2017年度4月現在大学公認サークルの団体数は356団体（体育会46、理学部連合会17、体育同好会連合会48、音楽・芸術グループ52、人文・社会グループ31、レクリエーション・スポーツグループ59、同好会（文化系）47、同好会（スポーツ系）56）、所属部員数は23,191名（累計）となっている。加入率は74.8%であり、年々増加している。</p> <p>② 体育会・体育同好会連合会・理学部連合会はサークル連合組織となる本部を有している。その他、学生有志によって成る4つの委員会（学園祭実行委員会、新歓実行委員会、卒業アルバム委員会、学生保険委員会）が大学と連携しながら、ピアサポートを行っている。</p> <p>③ 公認サークル及び4つの実行委員会に対しては、助成金の支給や部室・教室・体育館・グラウンド・音楽練習室等の学内施設や備品の貸出を行うことで活動の支援を行っている。</p> <p>④ 2016年度から音楽・芸術グループ、人文・社会グループ、レクリエーション・スポーツグループ、同好会に所属するサークルに対し、大学が実施する「サークル幹部員講習会」（コーチング講習会、リーダーシップ講習会、引継講習会、サークル幹部員意見交換会）へ年間で1回以上出席することを義務付けるよう制度を変更した。</p> <p>⑤ 2017年3月に昨年度に引き続き「4年生アンケート」を実施し、過去2年間の結果との比較を行った。 ○その結果、「愛校心」・「交友関係」・「社会人基礎力」の3要素には相関関係があり、課外活動の参加は3要素を高める効果があるという仮説の実証性を確認した。 ○また、昨年度と比較し、課外活動参加者の愛校心・交友関係は向上し、社会人基礎力に関しても15要素中13要素の数値を向上させることができた。</p> <p>⑥2015年度に学生センターの建設へ向けて行った他大学への調査を元に、部室を有していないサークルに対し「備品保管用キャビネット」の貸出を駿河台キャンパスにて試行的に導入した。 ○同取組を和泉キャンパス、中野キャンパスにおいても2017年度に導入できるよう準備を進めている。</p> <p>⑦公認サークルの組織運営力向上のために、毎年度大学に提出を義務付けている継続手続書類内容を見直し、決算書と部規約を新たに提出させることとした。</p>	<p>2万人以上の学生が所属しているサークル活動の安全性を向上させるため、学生団体の組織運営力を向上させる講習会実施に取り組み、年間1回以上の出席を義務付けた。</p> <p>また、テレビ会議システムを利用し全キャンパスで講習会を受講することができるよう体制を整えた。</p> <p>その結果、昨年度と比較し、出席団体数で35%、出席者数で47%増加させることができた。</p> <p>講習会当日に実施したアンケートでは受講を通じて「サークル運営に対する意識が変わった」との回答率が85%に上っており、学生の自主活動の意欲を高めることができた。</p>	<p>各公認サークルの責任者を務め、日常的にサークル幹部員と接する部長と学生部の連携体制を強化することで、各サークルに対する安全指導を充実させ、課外活動が学生に与える教育効果（愛校心）・「交友関係」・「社会人基礎力」を一層向上させる。</p> <p>現行の施設では課外活動のための部室や練習場所を十分に提供することができていないため、更なる改善が必要である。</p>	<p>今後も本学公認サークルの問題点に則したテーマを設定しながら、同様の取り組みを継続し、サークル幹部員の自主活動に対する意欲を高めることで「4年生アンケート」における課外活動参加者の「愛校心」・「交友関係」・「社会人基礎力」を継続的に向上させていく。</p>	<p>現状、公認サークル責任者を務める部長のメールアドレスに関し、学生部は7割弱しか把握していない。この数値を100%に近づけられるよう、部長への案内文書を見直す。</p> <p>現行の課外活動用施設内において共用施設（音楽練習室、共有倉庫、専用会議室等）を増やし、より多くの学生及びサークルが活用できるよう運用方法の検討を行う。</p>	<p>「4年生アンケート」集計結果や年度途中でサークルが起こした事故、原因、対策を学生部から全公認サークルの部長に迅速に伝達することで、学内における課外教育の意識統一を図り、事故発生リスクを低くする。</p> <p>学生センター建設に向け準備を進める。</p>

2016年度 学生部 自己点検・評価報告書

基準6 学生支援

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
					当年度・次年度対応 F列にあれば記述	中長期的対応 F列にあれば記述
	<p><学園祭（明大祭・生明祭）を通じた課外活動の促進と学生支援活動></p> <p>① 明大祭（和泉キャンパス）・生明祭（生田キャンパス）は、学生の社会に向けた成果発表の場となっており、この発表を目標に日々の活動や練習を行うサークルが多く見受けられる。</p> <p>○両学園祭は、本学在学学生有志で結成される「明大祭実行委員会（所属学生約270名）」、「生明祭実行委員会（所属学生数約200名）」により、企画立案から準備、参加団体に対する説明、広報活動、開催当日の運営、さらに予算管理まで行われている。また、両学園祭には、高校生、校友、地域住民等、普段学生が接することの少ない方々を含む約20,000人以上がそれぞれ来場し、約400の参加学生団体が、日々の活動や練習成果の発表を行った。</p> <p>○両実行委員会は準備段階から、大学周辺地域との連携を図っており、商店街企画や農産物・花卉の販売、近隣の小中高生の演奏や演舞等が実施されている。また地元商店街からの賛助や広告費は、明大祭及び生明祭の開催費用の一部に当てられている。両学園祭とも「エコ」と「禁酒」が定着し、実行委員会活動は年を追うごとに充実してきている。</p> <p>○学園祭の正常な運営を維持していくため、学生部は年に3回程度、大学役職者と実行委員会との「打合せ」や「反省会」を実施し、検証の機会としている。また、関係事務局と実行委員会とも打合せの機会を設け、面談や意見交換を随時行っている。</p> <p>○明大祭実行委員会では教職員から指摘のあった学園祭の意義や効果検証を行う為のアンケートを新規に2016年度から実施した。</p> <p>②学年暦の変更に伴い、2018年度から明大祭・生明祭を同日開催で実施することを決定した。当変更に伴い学園祭の開催時間を拡充する。</p>	<p>学生部と学園祭実行委員会の打ち合わせの場を設けることで、学園祭の内容や集客、予算に関し教職員と実行委員会（学生）の双方の目からPDCAサイクルを回すことができています。</p>	<p>教職員と学園祭実行委員会が実施した反省会の内容を踏まえ、2016年度から学園祭実行委員会が検証を行うアンケートを導入したが、ニーズ調査に留まっており教育効果を検証することのできる設問項目にはなっていない。</p> <p>今後の反省会等で同箇所を指摘し、改善していく必要がある。</p> <p>2018年度の明大祭・生明祭の同日開催に向け、必要経費や備品購入等に関し、関係部署及び学園祭実行委員会との調整を行っている。</p>	<p>学園祭実行委員会が主体となるため、反省会内容を翌年度の運営に十分活かしていない姿が散見される。</p> <p>改善プランに対する取組状況を学園祭実行委員会と教職員の相互で確認できる体制を整える。</p>	<p>2016年度に学園祭実行委員会が作成した設問内容を原案に置き、教職員からも意見を提示することで、教育効果を検証することが可能なアンケート内容へ修正していく。</p> <p>また、アンケートの取り方についても学園祭実行委員会と協力し、改善していく。</p> <p>2018年度の学園祭同日開催に向け、両学園祭実行委員会の要望事項を確認し、関係部署と調整しながら支援する。</p>	<p>学園祭が学生に与える意義や効果を検証し、課外活動教育の相乗効果を高める。</p>
	<p><体育会所属学生への支援活動></p> <p>① 競技力向上支援策として、強化活動助成費（2008年から）、スポーツ特別入試（2009年から）を導入している。また、体育会学生を対象とした新入生オリエンテーションを2016年度も開催し、体育会OBによる基調講演やグループワークを行い、明治大学に所属する学生アスリートとしての心構えを説いている。年度末には、当該年度の優秀団体及び個人を表彰する「スポーツ表彰」を実施し、2016年度は19団体と97個人を表彰した。2012年度から発行している体育会カレンダーは、新規ファン層の開拓、イメージアップ等による大学ブランディングに貢献している。</p> <p>② 学修支援では、スポーツ特別入学生が入学前に一定の大学入学レベルに到達することを目的に、全学部横断型プログラム「eラーニング『大学入門講座』」として英語と国語の受講を課し、各学部では予備校等の学外教育機関と連携し、独自課題（小論文、課題レポート、数学、TOEIC®受験等）を課している。入学後の支援策としては、授業出席カードを導入し、担当教員が点検している。年度末には、学部によっては成績不振部員が所属する部長・監督への面談を実施している。</p>	<p>運動部ごとにスポーツ特別入学生の入学年度別の管理シートを策定し、各学年ごとの目標取得単位数を明記したものを全運動部に配付した。目標単位数に満たないスポーツ特別入学生には、2015年度に策定した「学習計画シート」を課し、「現状の分析」「今後の改善方針」を記述させるよう、2016年7月22日及び2017年3月1日開催の体育会部長・監督合同会議において協力を依頼した。</p>	<p>部長、監督個人に依存した協力依頼のため、年間を通じて回収状況が芳しくない。</p>	<p>提出された「学習計画シート」を分析し、学生部として、必要に応じた当該運動部指導者あるいは当該学生に指導を行なうことができています。</p>	<p>体育会部長、監督を対象とした全体会議において、学業を修めることの必要性を訴える。体育会現場の意識改革を図るため、継続した取り組みが糧である。</p>	<p>学生スポーツ振興委員会学業等支援分科会において、効果的な学修支援策の策定が課題である。</p> <p>教務部との連携など、組織的に対応することが課題である。</p>

2016年度 学生部 自己点検・評価報告書

基準6 学生支援

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明	評価		発展計画		
	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
					当年度・次年度対応 F列にあれば記述	中長期的対応 F列にあれば記述
	<p>③ 経済支援策としては、大学からの強化活動助成費等各種助成金のほか、競技成績優秀者へのスポーツ奨励奨学金の給付等、競技に専念できる環境を整備している。また、明治大学体育会カレンダーの制作・発行では、売り上げの20%を未来サポーター募金に還元している。2015年度には大口寄付の申し出を受け、明大関係の五輪出場者を増やすことを目的に、畠中君代トップアスリート支援基金及び同規程を制定。募集要項を策定し、基金運営委員会において第2回のトップアスリート3名の採用を決定した。</p> <p>④ 就職支援策としては、2014年度からカレッジスポーツに特化した業者とのタイアップで初めての体育会学生対象のキャリアセミナー「ビジネスモデル理解講座」を開催した。2016年度は同講座に加え、「自己分析講座」を開催し、多種多様な業界・業種から15社が来場、25運動部125名の体育会学生が参加し、企業・学生ともに満足度5点満点中平均4点以上の回答を得た。</p>					
	<p><奨学金等の経済的支援></p> <p>(1) 奨学金政策概要 本学奨学金は、「貸費から給費へ」を目標に掲げ、順次、貸費奨学金を募集停止とした一方、給費奨学金については、一部の経常的経済困窮支援型の奨学金の採用者を増やしている(例：最も経済状況が厳しい学生を支援する未来サポーター給費奨学生採用数を拡大する等)。 全体的な傾向として、学部生については、学業奨励型よりも経済支援型奨学金の拡充に力を注いでおり、大学院生・専門職大学院生については、学業奨励型奨学金が中心である。</p> <p>(2) 奨学金制度の概要 現在は、下記の3つの特色ある奨学金制度で支援を行っている。</p> <p>○学業奨励型奨学金 入試成績を採用基準とする制度と、在学中の成績を採用基準とする制度の2種類がある。共に家計基準は定めていない。</p> <p>○経済支援型奨学金 経常的経済困窮支援型と緊急的経済困窮支援型の2種類がある。給費奨学金については成績基準が設けられており、学業奨励的な側面もある。給費は学部生のみであり、大学院生・専門職大学院生は貸費型奨学金での支援を行っている。</p> <p>○学生支援型奨学金 体育会に所属している学部生の正課活動との両立支援である。成績基準・家計基準は共に定めていない。</p>	<p>学生の卒業又は修了後の経済的負担を考慮し、「貸費から給費へ」の目標の下、奨学金改革に取組み、2017年春の奨学金採用をもって、その改革は達成した。今後、取扱う貸費奨学金は明治大学特別貸費奨学金のみとなる。</p> <p>現在、3つの特色ある奨学金制度により、多様な学生を支援することができている。</p> <p>学部生については、経済支援型奨学金が学業奨励型奨学金の約1.5倍の規模となっており、給費奨学金による家計困窮学生への支援が充実している。</p> <p>学内資金だけではなく、学外からの資金を獲得し、貸付を行った貸費奨学金の回収を進めることで、安定した奨学金資金の充実に努</p>		<p>「貸費から給費へ」の目標は達成しており、今後は3つの特色ある奨学金制度を個別に採用範囲を拡大し、様々な学生のニーズに応えられる制度に変更していく。</p> <p>経済支援型奨学金については、在学生の成績や家計状況をより細かく分析し、給付目的、給付対象者数及び給付金額を検証し、限られた資金をより有効に給付できるように制度の適正化を進める。</p> <p>学業奨励型奨学金については、2018年度から学業奨励奨学金及び特別給費奨学金の制度変更を行い、学部独自の政策を実現することが可能となったため、今後は制度の戦略的な運用について各学部と協力を図る。</p> <p>さらに、校友会や連合父母会など本学関連団体からの寄付だけではなく、奨学金の趣旨に賛同する個人や団体からの寄付を受けられるよう、募金関係部署と協働していく。</p>		

2016年度 学生部 自己点検・評価報告書

基準6 学生支援

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「改善を要する点」に対する発展計画		
				「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	当年度・次年度対応 F列にあれば記述	中長期的対応 F列にあれば記述
	(3) 奨学金給付実績 ○学業奨励型奨学金 1,150人 460,132千円（給費。学部生，大学院生，専門職大学院生） ○経済支援型奨学金 1,692人 472,828千円（給費。学部生のみ） 314人 139,844千円（貸費。学部生，大学院生，専門職大学院生） ○学生支援型奨学金 217人 105,911千円（給費。学部生のみ） (4) 資金 ○明治大学奨学基金 本学奨学金最大の基金である。第3号基本金のため、元本の取崩しは不可である。そのため、貸費奨学金の返還金及び運用果実を給費奨学金の原資として利用している。 ○明治大学創立者記念奨学基金 学生支援型奨学金である明治大学創立者記念奨学金専用の基金である。原資として明大カードでの利用金額の一部を当基金に積み立てている。第3号基本金のため、元本の取崩しは不可であり、運用益で得た収益の一部のみ利用可となる。 ○明治大学経済支援奨学基金 校友等からの募金が原資である。主に被災学生支援、家計急変学生支援の原資として利用している。元本取崩しは可である。 ○その他 校友会からの指定寄付金（校友会奨学金用/年1回） 株式会社明大サポートからの指定寄付（明大サポート奨学金用/年1回） 個人及び明治大学連合父母会等より指定寄付金がある（随時）。					

2016年度 学生部 自己点検・評価報告書

基準6 学生支援

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 F列にあれば記述 中長期的対応 F列にあれば記述	
(3) 学生の生活支援は適切に行われているか						
a ●方針に沿って、修学支援のための仕組みや組織体制を整備し、適切に運用しているか。 ①心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮 ②ハラスメント防止のための措置 【約400字～800字程度】	<p><学生相談室></p> <p>① 4つのすべてのキャンパスに「学生相談室」を設置し、メンタルヘルスや心理相談のみに特化しない「よろず相談所」を標榜し、学生生活における多様な悩み・問題の相談を受けている。学生相談室の構成員は、2016年度は教員相談員22名、インテーカー（初回面談を行う専任職員）6名（内1名は臨床心理士有資格者）、嘱託・派遣職員4名、嘱託相談員（精神科医4名、臨床心理士10名（内1名が3キャンパス担当、4名が2キャンパスを担当、また内3名が英語によるカウンセリングを担当）、弁護士1名（4キャンパスを担当）となっている。インテーカーは、ケースワーカー的な役割を担っており、教員相談員、嘱託相談員や大学諸機関との橋渡しの役割を担っている。2016年度学生相談室相談件数は5,883件、相談者は1,045名であった。相談領域別で見ると、「精神衛生」領域が62.2%と大きな割合を占めている。大学院生については、精神衛生領域のみならず、学生生活や人間関係領域の相談、特に教員との協働時間が比較的長いことから、研究室での人間関係のトラブルなど、解決までに長期にわたる調整が必要な案件の対応をしている。学生の不安や悩みを全学的に共有するために、教員相談員が教授会にて相談統計報告を春・秋学期各1回（年2回）実施している。『教職員のための学生相談ハンドブック2015改訂版』を全教職員に配布することによって、学生相談室のコンサルテーション機能の認知度が高まり、2016年度は700件を超えるコンサルテーションを記録した。（2013年度576件、2014年度564件、2015年度561件、2016年度720件）。相談室の利用促進、予防的カウンセリングと学生相談室の認知度を高める視点から、教員相談員の待機時間を活用した「ランチアワー」「ティーアワー」の設定、啓発講演会、各種体験プログラムを実施してきた。外国人留学生に学生相談室を活用してもらうため、「学生相談室あんない」の英語版にあたる『Guide to the Student Counseling Room』を作成し、留学生ガイダンスで配布のほか学生相談室入口に配置し、利用を促している。新入生の導入期教育の一環として『新入生応援BOOK』を作成し、2012年度以降の全新生に配布した。</p> <p>② ハラスメント防止のための措置としては、担当機関であるキャンパス・ハラスメント相談室と連携して、情報交換やリファラー（紹介）を行っている。</p>	<p>相談件数の増加に対応するために、学生相談体制の再点検及び予算調整を行うことで以下を実現した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算増により年444時間分枠が増加した。 ・全4キャンパスで英語カウンセリングが可能となった。 ・英語対応可能な時間が週25時間から週46時間に増加した。 ・「学生相談室相談基本方針」を策定した。 ・カウンセリングの予約枠を見直し、1日の対応人数を増やした。 ・面談報告書の書式を整え、カウンセリング状況を把握しやすくした。 	<p>カウンセラーの時間数、精神科医の時間数はまだ不足している。他大学と比べても少ないレベルなので引き続き予算的措置が認められるよう改善に取り組む。</p> <p>また、障がい学生支援の基本方針公表に至っていない。全学的検討体制がオーソライズされていないので、検討体制構築に協力していく。</p>	<p>今後とも学生相談室がその目的に即して、学生生活の充実・向上に寄与するよう学生相談室機能を拡充していくために、インテーカーの資質、発達障がい学生の支援、グローバル化への対応を充実・向上させていく。インテーカーの育成計画を見据えた人事計画が望まれる。なお、発達障がいについては、今まで学生相談室で行っていた発達障がい支援DVDによる啓発に効果が見られたが、さらに全学的な支援体制の構築を目指す。</p> <p>また、教員相談員における今後の課題として、従来の通常業務に加えて、危機対応などでの対応力強化など、待機時間外での協力体制を築いていく。</p>	<p>年々、相談学生が増加しており（相談件数は2013年度4,430件、2014年度5,187件、2015年度5,302件、2016年度5,883件であった）、中でも精神科医の面談及びカウンセラーのカウンセリングを必要とする学生が増加傾向にある（「精神衛生」領域の相談が2013年度3,019件、2014年度3,540件、2015年度3,502件、2016年度3,660件）。そのため、各キャンパスでのインテーク機能の強化を図ると共に、精神科医及びカウンセラー担当時間の増加を要望していく。</p>	<p>来談学生数が増加傾向にあるため、施設・設備及び人員体制の拡充を進める。また、大学のグローバル化に伴い、外国人留学生の受け入れや日本人学生の海外留学の増加が見込まれるので、受け入れ及び送り出す学生の心理・生活面での精神的ケア、及び多岐にわたる留学生の母国語でのカウンセリング対応を目指してゆく。また、中国語や韓国語等に精通した教員相談員の委嘱を促す。</p> <p>身体、精神の障がいをもった学生を適切にサポートする体制をどのように構築するかは教務部、学生部、教学企画、総務などが協力して全学体制を作る必要がある。</p>

2016年度 学生部 自己点検・評価報告書

基準6 学生支援

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
					当年度・次年度対応 F列にあれば記述	中長期的対応 F列にあれば記述
	<p><診療所></p> <p>①各キャンパスの診療所（明治大学診療所，和泉診療所，生田診療所，中野診療所）にて，診察及び健康指導を実施している。2016年度は，学生は延べ3,731名，教職員は延べ388名が診療所を利用した。</p> <p>②毎年4月に全キャンパスで学生定期健康診断を実施しており，2017年4月には，4キャンパスで26,593名が受診し，受診率は79.5%だった。また，2016年度中の健康診断証明書（自動証明書発行）発行枚数は10,379枚で，約3,110,000円であった。</p>	<p>2016年度より，有機溶剤・特定化学物質を使用している教職員への特殊健康診断を開始し，初年度は36名に対して実施した。</p> <p>2016年秋学期より，交換留学生の健康診断について，レントゲン撮影装置のある3キャンパス（駿河台・和泉・生田）で119名を受け入れた。</p> <p>また，駿河台診療所改修について，積算依頼協力書を作成し，関係部署と現地視察を実施した。</p>	<p>レントゲン装置のない中野キャンパスについて，2016年度時点で二期工事の予定はなかった。このため，引き続き中野キャンパス所属の学生には定期健康診断以外でのレントゲン撮影については他キャンパスの診療所または学外医療機関を案内している。定期健康診断時に使用するOCR機器が購入後5年以上経過しており，読み込み精度が低下している。精度の低下に伴い，修正作業に係る時間が年々増加傾向にある。</p> <p>また，駿河台及び生田診療所の旧歯科診察室の改修工事は実施されていない。</p>	<p>駿河台診療所の改修工事については，2016年度に積算協力依頼書を作成し，関連部署と現地視察を実施しており，次年度以降も引き続き改修希望を挙げていく。</p>	<p>駿河台及び生田の診療所にある旧歯科診察室について，保健指導スペースとしての活用方法を協議する。</p>	<p>中野キャンパス二期工事として，レントゲン撮影装置の設置を要望する。</p>
	<p><学外厚生施設></p> <p>① 山中・清里・桧原湖・菅平セミナーハウスの計4つの厚生施設を運営している（2017年3月末を以て桧原湖は利用停止した）。2016年度のべ利用者数は14,854名。</p> <p>② 契約施設として，『厚生施設セミナーハウスガイドブック』に掲載されている諸施設がある。2016年度のべ利用者数は978名。</p> <p>①②の施設は，ゼミ・クラスの合宿や親睦旅行などに広く利用されており，学生の心身の健康の保持・増進に寄与している。</p>	<p>桧原湖セミナーハウスについて，2017年3月31日を以て利用停止とし，契約に基づき土地・建物を北塩原村へ返却した。</p> <p>健全な厚生施設運営と大学所有施設の一層の有効利用を目的に，遵守事項の明確化とルールの緩和を盛り込んだ厚生施設運用内規を作成し，2017年4月1日から運用することを決定した（同時に宿泊料金の改定を行う）。</p> <p>これまでの利用状況をもとに利用率の低い，民間契約施設の内『うらかわ優駿ビレッジAERU』，『人材開発センター富士研修所』，『富岡町合宿センター』との契約および『海の家「晴海」』の夏季保養利用契約を解除した。</p>	<p>ゼミ・研究室合宿以外での利用が少なく，冬季・春季休業期間の利用が伸び悩んでいる。</p>	<p>学生の多様なニーズに応えるため，厚生施設の見直しと宿泊費助成制度の導入について比較検討していく。</p>	<p>パンフレットの作成・配布およびセミナーハウスホームページの活用等による積極的な広報活動を行い，年間稼働率向上を目指す。</p>	<p>学生がセミナーハウスをより快適に学生が利用できる環境を整えていく。</p>

2016年度 学生部 自己点検・評価報告書

基準6 学生支援

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
					当年度・次年度対応 F列にあれば記述	中長期的対応 F列にあれば記述
	<p><学生寮、アパート・マンション紹介></p> <p>① 地方出身の学生のために、学生寮管理運営会社と提携し、専用学生寮・推薦学生寮を確保している。専用学生寮（狛江インターナショナルハウス（以下狛江IH））は1棟全てを本学専用寮として提携しており、全145室（個室）中110室を一般学生に案内している。残りの35室は交換留学生用として借り上げており、入居している留学生と日々の暮らしの中で国際交流を深めることができる施設となっている。2017年4月1日現在、専用寮には109名の学生が、推薦学生寮には、155名の学生が入居しており、専用学生寮・推薦学生寮の入居者合計は264名である。このうち地方出身学生（埼玉・千葉・東京・神奈川を除く出身者）は228名で入居者の約86.4%を占めている。このように専用学生寮・推薦学生寮は地方出身の学生、父母が安心して学生生活を送ることができる住環境として重要な役割を担っている。現在は学生寮の情報提供をオープンキャンパスでの学生寮ブースの設置、オープンキャンパス用パンフレット・入学手続きの手引き等各種印刷物、ホームページ等で行い、本学が、安心・安全な住環境を提供していることを積極的に配信して、入居率向上を図っている。</p> <p>② アパート・マンション等の住居紹介を本学の外郭団体である株式会社明大サポートに業務委託している。</p>	<p>2017年4月時点の入居者数は、専用寮が109名、推薦学生寮が155名の合計264名であり、このうち地方出身学生（埼玉・千葉・東京・神奈川を除く出身者）は228名と約86.4%を占めている。</p> <p>このことから、地方出身の学生・父母が求める「安心して学生生活を送ることができる住環境」を提供していると言える。</p>		<p>これまでよりも多くの学生に対し、安心して学生生活を送ることが出来る住環境を提供できるよう、引き続き和泉キャンパスC地区に新設予定の混住寮に関して関係部署との調整を行う。</p>		
	<p><学生生活ガイダンス></p> <p>① 学生部では、新入生指導週間において各学部単位で、学生部独自の学生支援及び学生相談に関する新入生向け学生生活ガイダンスを実施している。学生支援部の役割を周知し、独自のパンフレットを作成・配布して、理念や目標の徹底を図っている。</p> <p>② 大学生活全般にわたる案内書「キャンパスハンドブック」を全新生をはじめ在学生の希望者に配付している。また、学部別新入生ガイダンスや、学生部独自のガイダンスの際、奨学金等の生活支援に関する時間を設け説明している。</p> <p>③ また、医療費については、全学生が加入している「明治大学学生健康保険互助組合（学生健保）」及び「学生教育研究災害傷害保険（学研災）」の医療給付制度により経済的負担を軽減している。</p>					
	<p><キャンパス・ハラスメント></p> <p>① 学生相談事務長は、キャンパス・ハラスメント相談室における相談に対応する同対策委員会の副委員長となっている。そのため、学生相談室とハラスメント相談室の連携体制が確立されている。学生相談室は、ハラスメント相談室の相談対象となる事案も受け付け、相談対応していることがある。このケースでは、相談者が被害者・加害者の対立構造で争いたくないという場合が多い。問題解決のために、相談者に対し、ハラスメント相談室への事案の開示の可否を確認しながら、相互に連携して対応している。</p>	<p>相談者の意向を確認の上、学生相談員長や学生相談事務長から学部長や学部事務長等に開示・連携することにより、解決につながった事例があり、その連携は効果があがっている。</p>		<p>学生相談室と、キャンパス・ハラスメント相談室や関係部署との連携を深めるため、研修会に関係教職員の参加を促すことにより、学生相談室での対応をより円滑にする効果が期待できる。</p>		

2016年度 学生部 自己点検・評価報告書

基準7 教育研究等環境

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明	評価		発展計画		
	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 F列にあれば記述 中長期的対応 F列にあれば記述	
(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか						
a ●学生の学修、教員の教育研究の環境整備に関わる方針を、当該大学の理念、目的を踏まえて、定めているか。	<p>①キャンパス・アメニティ形成の方針として、「明治大学グランドデザイン2020」の「全学のビジョン (5) 学生生活支援」に、「各キャンパスの部室センター、学生会館の多くは、老朽化し、規模的にも十分ではないため、各キャンパスの特色、制約を考慮しながら、『活動と自己表現のための場』、『交流と憩いのための場』を整備する」ことを示している。これに基づき、学長方針において、学生生活支援に関する理念が示されている。</p> <p>②学生部委員会では、上記を踏まえ、学生生活支援の理念及び11点の重点的に取り組む事項を定め、学生部委員会で報告了承された。この理念におけるキャンパスや施設に関する事項として「キャンパス内における学生の公共的な滞在空間を拡充し、より充実した「活動・交流の場」「自己表現の場」「憩いの場」の提供が謳われている。</p>	<p>「学生生活実態調査」(2014年実施)では、学食の充実が第1位(52.4%)、次いでロッカー等の荷物置き場設置が第2位(38.5%)であった。学生食堂では、学生健康保険互助組合が行う100円朝食、100円軽食の取組みを引き続き行い、学生の健康管理面や食生活充実の側面からも充実を図る。</p>		<p>学生食堂の混雑緩和についてはキャンパス共通して改善を図る必要がある。</p>		
	<p>③駿河台キャンパスでは、リパティタワー17階に学生食堂「スカイラウンジ暁」、アカデミーコモン1階に「カフェパンセ」、グローバルフロントに「サンマルクカフェ」を設置している。学生ラウンジとしてはリパティタワー1階に「ラウンジマロニエ」を設置するほか、校舎内各所にラウンジスペースを設けている。サークルの活動場所や部室として10号館及び部室センターB棟・C棟、猿楽町校舎を利用している。</p>	<p>学生会館の施設充実については、2016年度新たに部室を持たない15団体に対して備品保管用キャビネットを設置した。この他、サークル共用の施設として、音楽練習室(個室)及び課外活動専用会議室を設置した。引き続き学生の課外活動の場や公共的な滞在空間の改善を図る。</p>		<p>「キャンパス内における学生の公共的な滞在空間の拡充」を目的として、キャンパス全体の建築計画によるが、サークルの部室、活動場所として学生会館(スチューデントセンター)の建設を目指す。</p>		

2016年度 学生部 自己点検・評価報告書

基準 7 教育研究等環境

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明	評価		発展計画		
	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 F列にあれば記述 中長期的対応 F列にあれば記述	
(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか						
	和泉キャンパスでは、学生の生活空間（コミュニティの場）の確保、改善を継続している。これまで食堂「和泉の杜」の増築及び総合体育館イースト3階のメイジウム（通称）など学生ラウンジの確保、図書館1階にもカフェラウンジを設置し利便性の向上に努めてきた。また第一校舎屋上のピクニックテーブルや中庭スペースにパラソル付ベンチセットを増設する等の改善を行い、多くの学生が昼食場所等として利用できるようになった。さらに2013年度には学生部としての「和泉キャンパス学生センター（仮称）建設基本構想（案）」を和泉委員会に提示した。その他直近では2016年夏に①食堂「和泉の杜」1・2階の改修工事②和泉ボランティアセンターのカーペット張替とガラリ設置③部室センター音楽練習室の防音工事等、学生や教職員への利便性の向上に対応することができた。	和泉の杜食堂1階及び2階の改修工事を行い、食堂環境を整備した。改修工事では、内装・サイン・什器等の一新を行い、動線の工夫による混雑緩和とラウンジエリアの拡充による居住空間の向上等、様々な改善を行った。 和泉ボランティアセンターは年間4,000人以上の学生が来室しており、改修により快適性が向上した。 部室センター音楽練習室の防音工事により、利便性と居住性が向上した。	新たに学生共用スペースは増加されたものの、既存のスペースの改修・増築が課題である。特にサークル活動の活性化を図るため活動の場の確保が課題である。	更なる学生・教職員の利便性の向上に向け、特に繁忙時の混雑解消に取り組むことが望まれる。また、残る食堂3階部分及び食堂トイレの改修についても2017年度中に実施を予定している。	今後、より学生の活力を活かすためにも課外活動の練習・発表の場を提供し、異分野の学生がコラボレートし更なるサークル活動の活性化が期待できる学生センター（仮称）の建設が望まれる。	スチューデントセンター（仮称）を建設し、学生の活性化に努める。
	① 生田キャンパスでは、食堂施設として、食堂館スクエア21に「HILLS」（2階）及び「明大生田DINING」（3階）を、32号棟1階に「カフェ・トゥリパーノ」及び「めん処」を設置している他、弁当・テイクアウト料理等の移動販売も導入して、学生の食生活を支えている。 ② 食堂以外の福利厚生施設として、部室センター1階に「サンクス」（コンビニエンスストア）、「明大マート」（学用品等）、「キャンパスサポート」（保険・旅行取扱等）及び「丸善ブックセンター」（書籍）を設置している。 ③ 学生ラウンジを食堂館スクエア21内に1か所、学生会館内に2か所設けているほか、校舎内各所及び屋外各所に休憩・談話スペースを設けている。	2015年度の部室センター「洗濯室」の洗濯機及び乾燥機の更新に続き、2016年度には「洗濯室」の施設・設備の改修を行い、学生の課外活動を活性化するとともに、学生の安全面・衛生面での環境改善を行った。	昼食時間等混雑時における学生の食事場所の確保が喫緊の課題である。 学生会館及び部室センターは老朽化が進み、学生生活・課外活動の支援・充実のため、また、今なお不足している学生の憩いの場の確保のため、学生センターの建設が必要である。	学生会館及び部室センターの諸施設・設備の中で老朽化が著しい箇所の改修を行うほか、当該施設を使用する学生の意見やニーズを把握し、必要な改修等を行う。 2015年度に生田キャンパスの学生を対象に実施した食堂施設に関するアンケートの結果から、利用者のニーズ及び食堂運営の課題を把握し、食堂施設の運営改善並びに生田キャンパスの食事環境の改善を図る。	学生の食事場所の確保が喫緊の課題となっているので、座席不足の解消のために、生田キャンパス全体の食事環境の改善について検討する。 学生会館及び食堂館スクエア21内のトイレに洗浄便座を設置し、キャンパス・アメニティの向上を図る。 バリアフリーへの対応として、生田図書館入口に身障者用のリフトを設置する。	学生食堂について、絶対的な席数の不足問題の解決のために、新しく建設が計画される建物については、カフェテリア等の設置要望を行う。 生田キャンパスグラウンドデザインの施設計画の中で、関連部署と連携し、学生センターの建設計画を推進する。

2016年度 学生部 自己点検・評価報告書

基準 7 教育研究等環境

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明	評価		発展計画		
	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
					当年度・次年度対応 F列にあれば記述	中長期的対応 F列にあれば記述
	<p>④ 専ら学生の課外活動に使用する施設として、部室センター及び学生会館を設置しており、部室センターには、部室、会議室、製図室、暗室、洗濯室、音楽練習室及びスタジオ等を、また、学生会館には、部室、公認団体室、会議室、音楽練習室、道場、工作室、実験室、和室、練習室、学生ホール、ギャラリー、アトリエ及び倉庫等を設置している。</p> <p>⑤ キャンパス・アメニティの改善・向上のための取り組みとして、2016年度は以下を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度に引き続き、食堂館スクエア 2 1 の 3 階学生食堂の運営業者に対しては集客努力をするよう働きかけ、また、2 階食堂運営業者に対しては客の回転を良くする方策を講ずるよう促し、混雑時の食事場所不足の解消に努めた。 ・部室センター（2～4 階）「洗濯室」の内装及び設備の改修工事を行い、「洗濯室」の整備を完了した。 		<p>体育館も施設の老朽化が進行しているほか、屋外の体育施設（グラウンド、バレーコート、テニスコート）も改修が必要となっている。正課体育授業における教育環境の改善とともに、体育関係各部及び学生団体の活動支援のため、建て替えを含めた施設の充実が必要である。</p> <p>キャンパス内にバリアフリー対応が十分ではない建物や場所があるため、障がいを持った学生が当該建物等の利用に制約を受けるといった問題が生じている。</p>			
	<p>①中野キャンパスは他の 3 キャンパスと比較すると、大半の福利厚生施設において手狭な仕様となっている。学生食堂は低層棟 1 階に設置され、食堂およびカフェ機能を有している。さらに、学生食堂に隣接する形で明大マート（コンビニエンスストア・書店）とキャンパスサポート（保険・旅行取扱等）を設置している。いずれの施設も昼休み時間帯には混雑状況が著しく、多くの学生が学外施設の利用を余儀なくされている。</p> <p>②また、学生ラウンジは高層棟 6 階に 1 か所設けている他、小規模ではあるが、学内各所に休憩、談話スペースを設けている。</p> <p>③課外活動で使用する施設としては高層棟 1 階に多目的室（体育館）を設置しており、主に運動系の学生団体が使用しているが、毎回利用を希望する学生団体が多いこともあり、団体の希望する時間数および頻度で貸し出すことが困難な状況が常態化している。文化系の学生団体に対しては、授業がない時間帯に教室やホールの貸し出しを行っているが、2016年度に総合数理学部の完成年度を迎えたため、貸し出し対象教室が十分に確保できていない状況である。他キャンパスでは設置されているサークルボックスや部室が、中野キャンパスの施設には存在しないため、各団体は活動場所が制限されている。</p> <p>④その他、喫煙スペースは学内に 1 か所設けており、喫煙しない学生との分煙を徹底している。喫煙所は本学学生・関係者の利用のみとし、学外者の利用を制限することでマナー整備に役立っている。また、トイレ（男・女）は各フロアに設置をしており、一部、多目的トイレを設けているフロアもあり、身体に障がいをもつ利用者等に配慮した作りとしている。</p>	<p>学生食堂の混雑時間帯への集中化を避けるため、他フロアにお弁当の出張販売コーナーを設け、利用者の分散化を図った。</p> <p>食堂前にて学生証のチェックを行うことにより、混雑時間帯における学外者の利用を制限した。</p> <p>混雑期の学生食堂や喫煙所の利用に関しては、職員の巡回を定期的に行ない、適正な利用環境を保っている。</p>	<p>課外活動専用施設、学生食堂、明大マートのスペース不足</p>	<p>近隣事業者への混雑利用時間帯の利用回避を、正式に依頼する。</p> <p>環境整備のため、帝京平成大学への本学施設利用に関しての申し入れを行う。</p>	<p>学生食堂のレイアウト変更、キッチンカーの導入、出張弁当販売の拡充。</p> <p>課外活動用の備品管理キャビネットの設置</p>	<p>中野キャンパス二期工事計画において食堂スペースの拡張および増設を要求する。</p>

2016年度 学生部 自己点検・評価報告書

基準 7 教育研究等環境

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明	評価		発展計画		
	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
				当年度・次年度対応 F列にあれば記述	中長期的対応 F列にあれば記述	
	<p>① 明大スポーツ新聞部、応援団を除く体育会競技部44部のうち専用の練習場を有する部は、野球部（府中グラウンド）、競走部、ラグビー部、サッカー部、アメリカンフットボール部、ホッケー部、アーチェリー部（以上、八幡山グラウンド）、硬式庭球部、卓球部（以上、西調布）、航空部（春日部）の他、柔道部（駿河台）、相撲部（和泉）、弓道部（生田）等の18部である。それ以外の剣道部、水泳部等は、正課授業と共用利用している。体育会各運動部の要望は、学生部委員会の下「明治大学学生スポーツ振興委員会」において対応している。</p> <p>② 体育会44競技部のうち、合宿所で学生が共同生活をしている（航空部と自動車部は除く）のは25部である。このうち、八幡山地区（第一・第二合宿所、9部）、西調布地区（2部）、硬式野球部、水泳部の合宿所は比較的最近に再建されたものであるが、これ以外の合宿所は老朽化が進んでいる。スキー部合宿所は、耐震上の問題から2013年度に新合宿所を建設・竣工させた。また、ヨット部は民間施設を賃借していたが、2013年度に新合宿所が完成した。馬術部の合宿所も2012年度に耐震上問題があることが判明し、生田総合合宿所に移転させている。</p> <p>③ 築50年を超える練習場及び合宿所が存在し、耐震上の問題に加え、老朽化、劣化・狭隘化等の問題を抱えており、劣悪な練習環境・住環境となっている。</p>	<p>体育会各運動部の合宿所並びに練習場に係わる要望については、大学の年度計画書作成の段階で、経費を必要とする要求・要望を提出させ、年度計画並びに次年度予算に反映できるように対応している。</p> <p>2015年度に馬術部合宿所、相撲部合宿所、サッカー部合宿所、端艇部合宿所、生田総合合宿所、和泉体育合宿所、射撃場、弓道場の8つの体育関連施設で耐震・劣化診断を実施。馬術部合宿所及び相撲部合宿所は2017年度に建替えることが決定し、それ以外の3つの施設は2016年度に耐震補強工事を実施した。</p> <p>2016年度は和泉体育館サブホール空調設置、相撲部土俵修繕・除菌対策、ボクシング場水洗い場設置、八幡山第一・第二合宿所厨房機器更新、各練習場・合宿所トイレウォシュレット設置、スケート部トレーニングルーム改修、和泉体育合宿所ダストボックス設置等を実施した。</p>		<p>練習環境及び所属部員の生活環境の抜本的改善に向け、新たなスポーツ関連施設・設備の改善策を講じる。</p> <p>ハード面のみならず、食生活、フィットネス、リハビリトレーニングの充実等のソフト面の環境改善策についても、対策を講じる。</p>		

2016年度 学生部 自己点検・評価報告書

基準10 内部質保証

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画	
		効果が上がっている点・理由 D列の現状から記述	改善を要する点・理由 D列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 E列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 当年度・次年度対応 F列にあれば記述 中長期的対応 F列にあれば記述
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p>					
<p>(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか</p>					
<p>a ◎自己点検・評価を定期的実施し、公表していること 【約400字】</p>	<p>① 学生生活支援全般に関しては学生部委員会を設置し、学生生活支援全般にかかわる諸問題の検証と改善策の策定を実施している。常設の委員会として、奨学金に関しては奨学金委員会、M-NaviプログラムについてはM-Navi委員会が所管事項について検証活動を行う。M-Naviプログラムは、毎年度報告書を作成し公表している。 ② 学生部所管の組織として、学生相談室に関しては相談員会議、スポーツ振興に関しては学生スポーツ振興委員会及び体育会役員会が、それぞれの担当分野とそこでの対応を検証し、改善策の検討を行っている。</p>				
<p>(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか</p>					
<p>a ●自己点検・評価の結果が改革・改善につながっていること ●学外者の意見を取り入れていること ●PDCAサイクルを回すための、Check (点検・評価) およびAction (改善) の具体的内容・工夫</p>	<p>① 学生部委員会と、その下での学生部の施策が適切に実施されているかを検証するため、自己点検・評価を実施している。2016年3月に刊行した明治大学学生生活白書（「日本私立大学連盟 第14回学生生活実態調査」）の他、1年生アンケート、4年生アンケート結果を分析し、必要な評価情報を得ることで改善施策の策定につなげる。 ② 学生部委員会とその下にある常設の委員会（奨学金委員会、M-Navi委員会）、学生部所管組織における各種委員会（相談員会議、学生スポーツ振興委員会、体育会役員会）は、それぞれの担当分野について自己点検・評価を実施し、その結果を次年度の「教育・研究に関する長期・中期計画書及び単年度計画書」に反映することで、改革・改善につなげている。 ③ 理念（P）から始まるPDCAサイクルをつくることで、内部質保証システムを構築する。毎年度、年度計画及び中・長期計画の策定、予算策定期に改善につなげるようサイクルとして機能させる。 ④ 2017年3月の学生部執行部会、学生部委員会において、自己点検・評価報告書「改善を要する事項」の2016年度進捗状況を学生部長、副学生部長、担当事務局で確認した。この資料を2016年度の自己点検・評価活動および2018年度の長・中期、年度計画へ反映し、計画的かつ実質的な改善を図る。</p>	<p>学生部で実施する各種アンケートについては、アンケートの実施時期を同年度で複数実施することがないよう計画的に実施することとした。 私大連実施「学生生活実態調査」（4年に1回）、日本学生支援機構実施「学生生活調査」（2年に1回）と同様の項目のアンケートについても2017年度以降同年度に実施しない調整がなされた。これらを効果的に利用し改善活動を行う。</p>		<p>毎年度、年度計画及び長・中期計画の策定、予算策定期に改善につなげるようサイクルとして機能させる。</p>	